

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の出前説明会を実施します！

横浜市議会基本条例に基づく議会での議決をいただき、令和4年6月7日（火）に「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」という。詳細は裏面を参照。）」を策定しました。

このたび、確定版の冊子及び概要版が完成しましたので、本市HPに掲載するとともに、本日から、以下の場所に配架いたします（閲覧専用）。

ついては、市民の皆様「財政ビジョン」をご理解いただくため、財政局職員が直接お伺いし、ご説明する出前説明会を実施していきます。詳しくは、出前説明会のチラシをご覧ください。

【財政ビジョンの配架場所】

- 市役所3階市民情報センター
- 各区役所広報相談係
- 各区図書館、地域ケアプラザ、コミュニティハウス、地区センター

※上記箇所には、市民向け出前説明会のチラシも併せてご用意しております。

【出前説明会のお申し込みについて】

◆ 申込先

横浜市財政局財政課

◆ 申込方法

- <Eメール> za-zaisei@city.yokohama.jp
- <郵送> 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
- <電話 / FAX> 045-671-2231 / 045-664-7185

◆ 申込時の必要事項

- ・団体名
- ・連絡代表者名、連絡先
- ・希望日時（または時期）
- ・説明会実施会場
- ・参加人数

▼ 出前説明会チラシ



KNOW THE FACTS!!

横浜市職員がご説明に伺います。ご連絡お待ちしております。

未来を見据えた財政について、一緒に考えましょう。

詳しくはこちら
(詳細は裏面にも記載)

出前説明会

【お問い合わせ】
横浜市財政局財政課
横浜市中区本町6丁目50番地の10
☎ 045-671-2231
✉ za-zaisei@city.yokohama.jp

※横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン
(令和4年6月策定)

財政
ビジョン

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の概要

財政ビジョンとは、今後、人口減少や高齢化の進展等により、財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれるような状況の中でも、現役世代はもとより、子どもたちや将来市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台に”、持続可能な市政を進めるための中長期の財政方針です。

本編 ※本編の内容については、令和4年6月7日に横浜市議会条例第13号第1号に基づき、議会の議決をいただきました。

- 1 策定の背景・ねらい
現在及び将来の横浜市民への責任、市政運営の前提条件の転換、3つのリスクへの中長期的な対応、「特別自治市」を見据えたより高度な自立性・自律性の確保
- 2 現状認識（これまでの財政運営と今後の財政状況の見通し）
- 3 財政ビジョンの位置付け
- 4 目指すべき「持続的な財政」の姿
「安定性、強靭性、将来投資能力」の3つの基礎的な性質が備わり、市政運営の土台としての基本的な役割が将来にわたり継続的に発揮できる状態
- 5 持続性評価指標
「財政の持続性」について、定量的に評価
- 6 財政運営の基本方針
①債務管理、②財源確保、③資産経営、④予算編成・執行、⑤情報発信、⑥制度的対応

データ・アクション編の主な内容

「財政運営の基本方針」を踏まえ、将来に向けて今から取組む4つの「将来アクション」を設定

債務管理：2040年度末に「一般会計が対応する借入金市民一人当たり残高」を2021年度末水準に抑制

収支差解消：2030年度までに減債基金の臨時活用に頼らず、歳出改革により収支差を解消

資産経営：[公共施設の適正化] 建替が進む中でも、公共建築物の床面積を2065年度までに1割縮減
[未利用等土地の適正化] 未利用等土地を2040年度までに60ha利活用

地方税財政制度：地方税財政制度への提案

ウェブページ 詳細はこちらをご覧ください。<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

お問合せ先

財政局財政課財政調査担当課長 田中 郁雄 Tel 045-671-3897